

愛知・名古屋 2026 大会

大会ネットワーク基本設計業務委託候補者選定総合評価実施要領兼入札説明書

2024年6月11日付け公告の公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会に係る競争入札（電子入札）については、下記のとおり執行します。

1 目的

この実施要領は、「愛知・名古屋 2026 大会大会ネットワーク基本設計業務委託」に係る候補者を総合評価方式一般競争入札で選定する手続きについて、必要な事項を定めるものです。

2 趣旨

アジア・アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）における大会ネットワークとして、試合が行われる競技会場や特定業務が行われる非競技会場における構内ネットワークや各会場等を接続する広域ネットワークを構築する必要があります。大会ネットワークは速度、信頼性、セキュリティ等の各品質を過不足なく適切なコストで実現しなければなりません。

これらの実現にあたっては、競技団体・会場やOCA・APCといった関係者と協議を重ねる必要があるだけでなく、合わせて実施に係る費用を縮減することも求められます。

そのため、大規模国際競技大会（国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、アジア・オリンピック評議会、アジアパラリンピック委員会が主催する大会）もしくは各競技の国際競技団体（国際競技連盟）が主催する大会等での実務経験や専門的な知見に基づいた、効果的な提案を求めることが有効です。

本総合評価は、組織委員会が、本業務を効率的かつ円滑に実施するため、最も適した提案を総合的な視点により、基準を設けて選定し、委託候補者を決定するために実施するものです。

3 内容

(1) 案件の名称

愛知・名古屋 2026 大会大会ネットワーク基本設計業務委託

(2) 案件の仕様等

別紙1「愛知・名古屋 2026 大会大会ネットワーク基本設計業務委託仕様書」のとおり

(3) 予定価格

金 94,974,000 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 契約期間

契約締結日から 2024 年 12 月 20 日（金曜日）まで

(5) 履行（納品）場所

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 情報システム課
名古屋市中区三の丸三丁目 2 番 1 号（愛知県東大手庁舎 3 階）

(6) 入札方法等

ア 落札者の決定は総合評価方式一般競争入札により行うので、総合評価のための技術提案書、入札書その他の必要書類を期日までに提出しなければなりません。

イ この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施します。紙による入札書の提出は、原則として認めません。ただし、「公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会物品等電子入札実施要領」に基づき、やむを得ないと認められる事由により組織委員会の承諾を得た場合に限り行うことができます。

ウ 詳細な入札方法は、「公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会物品等電子入札実施要領」によるものとします。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

4 競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。

応募は単独に限らず共同企業体若しくは共同事業体（以下、「共同企業体等」という。）でも可としますが、1事業者が2つ以上の共同企業体等に参加し入札に参加すること、または共同企業体等に参加しながら単独で入札に参加することはできません。なお、共同企業体等の場合、共同企業体等の代表者は（1）から（8）全ての要件を満たしている必要があり、代表を除く構成員は、（2）から（8）を満たす必要があります。（9）の要件については、共同企業体等の代表者又は代表を除く構成員のうちどちらかが満たす必要があります。

- （1）令和6・7年度公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会物品の製造等に係る入札参加資格者名簿において「業務（大分類）03. 役務の提供等」において「営業種目（中分類）08：コンピュータサービス」の「取扱内容（小分類）05：ネットワーク整備」に登載されている者であること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者であること。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、4(1)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。
- （4）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、4(1)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。
- （5）公告の日から落札決定までの期間において、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会から、指名停止の措置を受けていないこと。
- （6）公告の日から落札決定までの期間において、愛知県又は名古屋市から、「愛知県会計局指名停止取扱要領」、「愛知県建設工事等指名停止取扱要領」及び「名古屋市指名停止要綱」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。ただし、始期が2024年5月19日以前のものに限る。
- （7）公告の日から落札決定までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結。以下「合意書」という。）に基づく排除措置を受けていないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）」に基づく排除措置の期間がない者であること。
- （8）国税及び地方税を滞納していないこと。
- （9）過去10年間（2014年4月1日～2024年3月31日）に、大規模国際競技大会（国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、アジア・オリンピック評議会、アジア・パラリンピック委員会等）又は、各競技の国際競技団体（国際競技連盟）が主催する大会において、ネ

ットワークコンサルティング、基本計画策定、要件定義、設計、構築業務等の業務を元請（共同企業体・共同事業体の構成員である者を含む。）として受託し、履行した実績があること。

5 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法等

2024年6月11日(火曜日)から2024年6月19日(水曜日)午後5時までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く午前8時から午後8時までです。

(2) 資料の閲覧・貸出

別紙1「仕様書」の別紙「愛知・名古屋2026大会大会ネットワーク基本設計に係る前提条件」4.7のセキュリティ要件について、組織委員会の資料の閲覧・貸出を希望する場合は、様式1-1「守秘義務資料閲覧・貸出申込書」、様式1-2「守秘義務の遵守に関する誓約書」、様式1-3「第二次被開示者への資料開示通知書」を資料の閲覧・貸出を希望する日までに、電子メール（ainagoc-jouhousystem@aichi-nagoya2026.org）により提出してください。なお、公開期間は、2024年6月11日（火曜日）から2024年6月19日（水曜日）までとします。

(3) 入札に対する質問

ア この入札に関して質問がある場合は、2024年6月19日（水曜日）午後5時までに電子入札システムにて行ってください。

イ 上記質問に対する回答は、2024年6月24日（月曜日）までに電子入札システムにて回答します。

(4) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書に、別紙2「申立書」、別紙3「契約実績証明書」及び契約実績を証明する書類を添えて、2024年6月11日(火曜日)から2024年7月1日(月曜日)午後5時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、5(1)のとおり。）。期限までに競争入札参加資格確認申請書等を提出しなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は入札者の負担とし、いったん受領した書類は返却しないものとします。また、いったん受領した書類の差替え及び再提出は原則として認められません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を審査した結果、当該業務を履行できると認められた者に限り、参加を認めるものとします。

なお、共同企業体又は共同事業体により入札に参加しようとする場合は、上記の書類とともに、下記の書類を上記の提出期限（2024年7月1日(月曜日)午後5時）までに電子入札システムにおいて提出しなければなりません。

ア 共同企業体の場合

- ・ 別紙2及び別紙3の提出にあたっては、共同企業体名での提出とし、「代表者職氏名」欄に、共同企業体代表者の商号又は名称を併記してください。
- ・ 下記(ア)～(ウ)を提出してください。

(ア) 共同企業体結成届（様式2-1）

(イ) 共同企業体協定書（任意様式）（提出は案でも可）＜参考様式（様式2-2）＞

(ウ) 委任状（様式2-3）

イ 共同事業体の場合

- ・ 別紙2及び別紙3の提出にあたっては、共同事業体名での提出とし、「代表者職氏名」欄に、共同事業体代表者の商号又は名称を併記してください。

- ・ 下記(ア)～(ウ)を提出してください。

(ア) 共同事業体結成届（様式3-1）

(イ) 共同事業体協定書 (任意様式) (提出は案でも可) <参考様式 (様式 3-2) >

(ウ) 委任状 (様式 3-3)

(5) 入札の延期等

入札者が連合し、又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがあります。

(6) 入札期間

2024年7月8日(月曜日)午前9時から2024年7月9日(火曜日)午後5時まで(電子入札システムの稼働時間は、5(1)のとおり。)

(7) 開札の日時及び場所

2024年7月10日(水曜日)午前10時から

組織委員会調整課調達グループ

(8) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

組織委員会調整課調達グループ 担当：服部

〒460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号(愛知県東大手庁舎5階506号室)

電話：(052) 746-9105

6 技術提案書及び技術提案書(概要版)の作成及び提出について

(1) 作成方法

別紙4「技術提案書作成及び記載上の留意事項」に従って作成してください。

(2) 提出期間

2024年6月28日(金曜日)から7月10日(水曜日)午前10時(開札日時)まで

(3) 提出場所

5(8)に示す場所

(4) 提出方法

持参又は郵便により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便に限り、2024年7月10日(水曜日)午前10時必着とします。また、郵送した際は、必ずその旨を5(8)に示す担当に電話にて連絡してください。

(5) 提出部数

紙資料：11部(正本1部：社名記載、副本10部：社名記載なし)

電子媒体(DVD-R)：2部(正本1部：社名記載、副本1部：社名記載なし)

(6) その他

ア 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式4)を添付してください。

イ 技術提案書等作成及び提出に係る一切の費用は、提出者の負担とします。

ウ 一度提出された書類は、いかなる理由があっても差替えることはできません。

エ 提出された書類は、返却しません。これらの書類は、原則として公表せず、提案評価以外の目的では使用しません。

7 技術提案書審査方法

(1) 審査手順

予定価格の制限の範囲内で入札を行った入札者から提出された技術提案書について、「愛知・名古屋2026大会大会ネットワーク基本設計業務委託総合評価委員会(以下「総合評価委員会」という。)」において、プレゼンテーション審査を実施します。

(2) 評価基準

別紙5「評価項目及び評価基準表」及び別紙6「落札者決定基準」のとおり

(3) プレゼンテーション審査

ア 日時：2024年7月16日(火曜日)午後1時30分以降

(予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者に開札後速やかに、日時場所等について通知します。)

イ 場所

愛知県東大手庁舎内会議室を予定

ウ 説明時間

1者あたり45分(入替時間を含む。)までとし、プレゼンテーション時間を20分程度、質疑応答時間を10分程度とします。

エ 説明方法

技術提案書の内容に関する説明を行ってください。また、パワーポイントの使用を認め、その際のパソコンは提案者が用意してください。プロジェクター等は組織委員会が用意します。なお、プレゼンテーションに際し、審査は匿名で実施するため、社名は名乗らないでください。

オ 技術提案書(概要版)

技術提案書(概要版)は、技術提案書とは別に作成し、プレゼンテーションは技術提案書(概要版)により行ってください。

また、提案書の記述内容を逸脱しない範囲において提案書に基づいて作成するものとし、A4版で作成してください。なお、プレゼンテーション資料と提案書内容との対応表をあわせて提出してください。

(4) その他

審査は非公開とし、審査経過など審査に関する問い合わせには一切応じないものとし、異議申し立ても一切認めないものとします。

8 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会契約規則(以下「契約規則」という。)第7条第3項により、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(契約規則第7条第2項に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を開札期日までに納めなければなりません。ただし、入札に参加しようとする者が、契約規則第8条に該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除するものとします。

(3) 入札の無効

契約規則第6条の規定に準じ、当該条項に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、提案内容の評価である「技術点」と入札価格の評価である「価格点」との合計点(総合評価点数)の最も高い入札者を落札者とし、開札後に行われる組織委員会に設置する総合評価委員会において決定します。

(5) 契約の締結

開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が「合意書」1(7)アに規定する排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。

(6) 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、「合意書」1(7)アに規定する排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがあります。

(7) 妨害等に対する報告義務等

契約の履行に当たり、妨害等を受けた場合は、速やかに組織委員会に報告するとともに警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがあります。

(8) 契約書の作成

競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書(別紙7)により取り交わすものとします。

(9) その他

この入札説明書において、特別の定めのない事項については、「公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会物品等電子入札実施要領」及び「愛知県建設工事等入札者心得書」に基づいて入札を執行します。